

役勝川水系河川整備基本方針

平成29年6月

鹿 児 島 県

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 河川及び流域の現況

役勝川^{やくがしかわ}は、その源を鹿児島県大島郡瀬戸内町^{せとうちちよう}の山中に発し、興福地川^{こうふくちがわ}等の支川をあわせて、奄美市住用町^{あまみしすみようちよう}において東シナ海に注いでいる。

その流域は、瀬戸内町、奄美市住用町に及び、流域面積47.8km²、幹川流路延長15.1kmの二級河川である。

役勝川流域付近の気温は、年平均21.6℃（1981～2010年の名瀬測候所平年値）で、冬季の1、2月でも月平均14℃以上である。年平均降雨量は2,837.7mm（1981～2010年の名瀬測候所平年値）であり、全国平均の約1.7倍となっている。

流域の地質は、中役勝付近には断層があり、断層より上流の背後地には千板岩～頁岩、これより下流の背後地には砂岩頁岩互層、頁岩等が分布している。

流域の地形は、役勝川周辺は谷底平野となっており、河口には湿地が広がる。両岸には崖地が接近し、背後は小起伏山地の地形となっている。

流域の土地利用状況は、全体の99.0%が山地・耕地で占められており、宅地は1.0%を占める。山林の大半はスタジイ二次林で占められている。

役勝川流域の中心となる奄美市住用町は、奄美市名瀬^{なせ}の南部、奄美大島の中央部に位置しており、島内でも流域面積が大きな河川を有した水が豊かな町である。役勝川の河口部は日本で二番目に大きいマングローブが群生し、奄美群島国立公園の特別保護地区にも指定され、奄美大島における観光名所となっており、平成29年には、上流域を含めて奄美群島国立公園に指定される見込みである。

役勝川の治水・利水・自然環境および河川利用状況の概要は以下に示すとおりである。

① 治水の概要

奄美大島は台風の常襲地帯であり、過去幾度となく大きな災害が発生している。役勝川では、平成2年9月18日の出水により床上69戸、床下9戸の合計78戸の家屋、面積約100haの浸水とともに国道58号の冠水を契機として、平成4年度から小規模河川改修事業により、越次橋^{こしつぎはし}地点における計画高水流量を650m³/sと定め、下役勝地先から上役勝地先間の築堤・掘削等を実施し現在に至っている。

また、平成9年には小規模河川改修事業の計画を踏襲した役勝川水系工事実施基本計画が策定されている。

そのような状況の中、平成22年10月20日には時間雨量130mmを超える豪雨が2時間継続し、下役勝地区で床上19戸、床下2戸の家屋が浸水し甚大な被害が発生した。

② 利水の概要

現在、役勝川の水利用としては、農業用水等による利用は行われていない。

③ 自然環境および河川利用状況

上流部は、国有林である天然林として約5割、リュウキュウマツやスギ等の人工林も約5割占めている。国有林内では、カケロマカンアオイの植生のほか、樹幹や岩上に希少なラン科植物やケラマツツジが生育するなど、多数の希少種の生育が確認されている。また、国の特別天然記念物に指定されているアマミノクロウサギやアカヒゲ、カラスバト、オーストンオオアカゲラ、ルリカケス、ケナガネズミ、アマミハナサキガエル、イシカワガエル等の生息も確認されている。

中流部は、山間部から流れ出た流路が畑の間を緩やかに蛇行し貫流する区間であり、瀬・淵が連続している区間である。この区間には、環境省レッドリストに絶滅危惧ⅠA類として掲載されているリュウキュウアユ（鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例における指定希少野生動植物指定）の産卵場が確認されている。

下流部の河口域にはマングローブ群落が広がり、希少ハゼ科魚類が生息するなど、川と海を移動する魚類や甲殻類の生育場となっており、環境省の「日本の重要湿地500」に選定、また、奄美群島国立公園の特別保護地区にも指定され、奄美大島における観光名所となっており、平成29年には、上流域を含めて奄美群島国立公園に指定される見込みである。

このように役勝川の流域には、世界的にも非常に高い生物多様性が維持されている。

また、河口部には黒潮の森マングローブパークがあり、カヌー等の河川利用が盛んであるほか、モクズガニ捕りが実施されている。

水質に関しては、役勝川は環境基準の類型指定がなされていないが、BOD値はAA類型（BOD 1mg/L以下）相当であり、良好な水質が確保されていると考えられる。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

役勝川水系では、未曾有の被害をもたらした平成2年9月の洪水氾濫等による災害があったことから貴重な生命・財産を守り、地域住民が安心して暮らせるよう河川等の整備を図る。

また、溪流沿い植物やマングローブ群落が存在するとともに、リュウキュウアユ等の希少な種が生息・生育・繁殖しており、特異な生態系が形成されている。このような自然豊かな河川環境を保全・継承するとともに、流域の歴史、文化を踏まえ、魅力ある川づくりを目指すため、関係機関や地域住民との連携を強化し、河川の多様性を意識しつつ治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような考え方のもと、河川整備等の現状や河川環境の保全等を考慮し、また、関連地域の社会・経済情勢の発展に即応できるよう、河口から一貫した計画に基づき、河川の総合的な保全と利用を図る。

1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関しては、本水系の流域が奄美大島において重要な地域であることから、流域内の資産状況・土地利用状況の動向を調査し、役勝川においては年超過確率1/30の規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川整備を行う。その際、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全等に努める。

あわせて、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても被害を最小限に止めるため、河川砂防情報システムを十分に活用した地域住民への防災情報の提供、関係機関や地域住民と連携した水防体制等のソフト対策の充実に努める。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用及び流水の正常な機能の保全に関しては、役勝川水系において農業用水等の利用はなく、これまで大規模な渇水被害は生じていないことから、河川流量等の把握に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水面との調和を図り、流域の動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努める。また、人々に潤いを与える良好な河川景観を保全するなど、地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるような川づくりを進めるとともに、地域と一体となった河川環境整備のための協力体制の構築に努める。

水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、関連機関や地域住民との連携を図りながら水質の保全に努める。

3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、洪水等による災害発生の防止または軽減、水利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から、地域特性を踏まえ適切に行っていくものとする。

また、堤防・樋門等の河川管理施設の機能を確保するため、巡視点検、維持補修などを適切に行う。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設等への配分に関する事項

基本高水のピーク流量については、既往洪水や河川の規模、流域内の人口・資産などを踏まえ、県内河川とのバランスを考慮して、年超過確率 1/30 の規模の洪水を検討した結果、基準地点の越次橋において $650\text{m}^3/\text{s}$ とする。

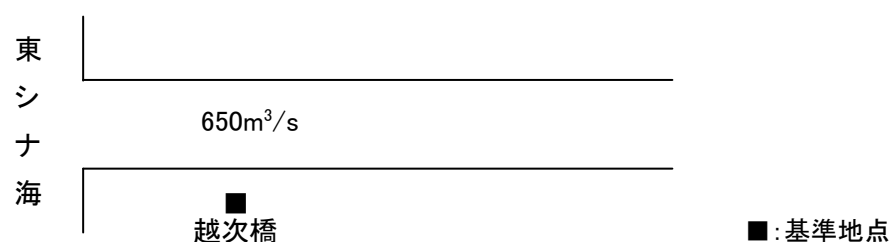
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位： m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への配分流量
役勝川	越次橋	650	0	650

(2) 主要な地点における基本高水流量に関する事項

役勝川における計画高水流量は、越次橋地点において $650\text{m}^3/\text{s}$ とする。



役勝川計画高水流量図 (単位： m^3/s)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの 距離 (km)	計画高水位 (T. P. m)	川幅 (m)	摘要
役勝川	越次橋	0.40	4.50	55	基準地点

(注) T. P : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

役勝川における既得水利は存在しない。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、流況の把握に努めるとともに、動植物の生息・生育及び流水の清潔の保持等に必要な流量の検討を行い、設定に努めるものとする。

(参考図) 役勝川水系概要図

